

## 新函館農業協同組合 行動計画

女性が管理職として活躍できる職業機会の提供及び職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

2. 当組合の課題

- (1) 管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合が低い（現状 4.0%）
- (2) 男女間の平均継続勤務年数に若干の差異が見られる（現状男性 19 年 1 ヶ月、女性 14 年 2 ヶ月、男性に対する女性の割合 74.3%）

3. 目標

1. 管理職に占める女性労働者の割合を現状から 3 ポイント上昇させる
2. 男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数割合を現状から 5 ポイント上昇させる

4. 取組内容と実施時期

取組 1：意欲と能力を引き出す人事管理

<令和3年4月～>

- 職員の意欲・適正・能力の把握と評価を通じ、職員の意欲やチャレンジ精神を引き出し、公平公正で納得性のある制度運用を推進
- 「自己申告書」に基づく面談の実施などにより、職員のキャリア形成を支援
- 正規職員への登用制度活用による安定した雇用環境の提供

取組 2：能力を高める総合的な職員教育研修

<令和3年4月～>

- 自己啓発学習の促進・支援
- 職場内教育（OJT）の推進
- 事業別専門研修の受講と資格認証・検定等の習得
- 女性中間指導職に対する管理職養成を見据えた研修機会の提供・実施

## 新函館農業協同組合 行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：男性の平均育児休業取得率を30%以上とする。

<対策>

- 男性従業員の育児休業取得に対する理解浸透を深め、出産・育児に関する諸制度の内容や趣旨等について周知を行い取得しやすい環境を構築する。
- 育休取得対象者あての取得勧奨

目標2：年次有給休暇の平均取得日数を、年13日以上とする。

<対策>

- 業務の計画的な遂行や業務応援体制の整備等の対策を講じるとともに、年次有給休暇の年間取得計画の策定や、管理職及び人事部門による休暇取得の奨励により年次有給休暇を取得しやすい環境の構築に努める